

サービス料金一覧 【短期入所療養介護】

【多床室（基本型） 1割負担】 (円：単位)

要介護度	サービス費	段階	居住費	食費	教養娯楽費	夜勤職員配置加算	サービス提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算	介護職員特定処遇改善加算	1日合計	30日合計
要介護1	853	第1段階	0	300	100	25	7	35	16	300	9,000
		第2段階	370	390						1,796	50,821
		第3段階①	370	650						2,056	58,621
		第3段階②	370	1,360						2,766	79,921
		第4段階	370	1,600						3,006	88,785
要介護2	904	第1段階	0	300	100	25	7	36	16	300	9,000
		第2段階	370	390						1,848	54,204
		第3段階①	370	650						2,108	62,004
		第3段階②	370	1,360						2,818	83,304
		第4段階	370	1,600						3,058	90,504
要介護3	970	第1段階	0	300	100	25	7	38	17	300	9,000
		第2段階	370	390						1,917	56,318
		第3段階①	370	650						2,177	64,118
		第3段階②	370	1,360						2,887	85,418
		第4段階	370	1,600						3,127	92,618
要介護4	1,024	第1段階	0	300	100	25	7	41	17	300	9,000
		第2段階	370	390						1,974	58,043
		第3段階①	370	650						2,234	65,843
		第3段階②	370	1,360						2,944	87,143
		第4段階	370	1,600						3,184	94,343
要介護5	1,081	第1段階	0	300	100	25	7	44	19	300	9,000
		第2段階	370	390						2,036	59,702
		第3段階①	370	650						2,296	67,502
		第3段階②	370	1,360						3,006	88,802
		第4段階	370	1,600						3,246	96,002

※30日の基本的な利用料金で比較しています。

※介護職員処遇改善加算はサービス費、夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅲに対し3.9%加算されます。

※介護職員特定処遇改善加算はサービス費、夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅲに対し1.7%加算されます。

※介護保険給付対象サービスについては10.27の掛け率が適用されています。春日井市は6級地となっております。

～その他料金～

①使用電気利用料金 50円/1日（1コンセントにつき）

・個人で電気製品を使用される場合にお支払いいただきます。

②理美容費 2,310円/1回

・理美容（訪問カット）をご利用の場合にお支払いいただきます。髭剃りは別途540円となります。

③業者洗濯代 750円/1ネット

・私物の洗濯を、施設が委託している業者に依頼する場合にお支払いいただきます。

④健康診断書（自費負担）

・当施設に健康診断書の作成を依頼された場合にお支払いいただきます。

・障害者手帳など所定の診断書様式がある場合は別料金をいただきます。

⑤健康管理料（自費負担）

・インフルエンザ予防接種にかかる費用で、希望された場合にお支払いいただきます。

◎利用料のお支払について

お支払方法については、毎月月末締めで、翌月の20日に請求書を発行し、

契約書にご記入いただいた住所宛てに郵送いたします。

お支払方法は、窓口払い・お振込み・口座からの引き落としの方法がございます。

# サービス料金一覧【短期入所療養介護】

## 【多床室(基本型) 2割負担】

(円:単位)

要介護度	サービス費	居住費	食費	教養娯楽費	夜勤職員配置加算	サービス提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算	介護職員特定処遇改善加算	1日合計	30日合計
要介護1	1,629	370	1,600	100	50	13	62	27	3,851	112,140
要介護2	1,732						70	31	3,966	118,906
要介護3	1,865						76	33	4,107	123,136
要介護4	1,974						80	35	4,222	126,313
要介護5	2,079						85	37	4,334	129,903

## 【多床室(基本型) 3割負担】

(円:単位)

要介護度	サービス費	居住費	食費	教養娯楽費	夜勤職員配置加算	サービス提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算	介護職員特定処遇改善加算	1日合計	30日合計
要介護1	2,444	370	1,600	100	74	19	93	40	4,740	137,160
要介護2	2,598						105	47	4,913	147,309
要介護3	2,798						114	50	5,125	153,653
要介護4	2,961						120	53	5,297	158,826
要介護5	3,118						127	56	5,464	163,804

※30日の基本的な利用料金で比較しています。

※介護職員処遇改善加算はサービス費、夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅲに対し3.9%加算されます。

※介護職員特定処遇改善加算はサービス費、夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅲに対し1.7%加算されます。

※介護保険給付対象サービスについては10.27の掛け率が適用されています。春日井市は6級地となっております。

### ～その他料金～

①使用電気利用料金 50円/1日 (1コンセントにつき)

- ・個人で電気製品を使用される場合にお支払いいただきます。

②理美容費 2,310円/1回

- ・理美容(訪問カット)をご利用の場合にお支払いいただきます。髭剃りは別途540円となります。

③業者洗濯代 750円/1ネット

- ・私物の洗濯を、施設が委託している業者に依頼する場合にお支払いいただきます。

④健康診断書(自費負担)

- ・当施設に健康診断書の作成を依頼された場合にお支払いいただきます。
- ・障害者手帳など所定の診断書様式がある場合は別料金をいただきます。

⑤健康管理料(自費負担)

- ・インフルエンザ予防接種にかかる費用で、希望された場合にお支払いいただきます。

### ◎利用料のお支払について

お支払方法については、毎月月末締めで、翌月の20日に請求書を発行し、

契約書にご記入いただいた住所宛てに郵送いたします。

お支払方法は、窓口払い・お振込み・口座からの引き落としの方法がございます。

# サービス料金一覧 【予防短期入所療養介護】 【多床室（基本型）】

（円：単位）

## 1割負担

要介護度	サービス費	居住費	食費	教養娯楽費	夜勤職員配置加算	サービス提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算	介護職員特定処遇改善加算	1日合計
要支援1	630	370	1,600	100	25	7	26	12	2,770
要支援2	795	370	1,600	100	25	7	32	15	2,944

## 2割負担

要介護度	サービス費	居住費	食費	教養娯楽費	夜勤職員配置加算	サービス提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算	介護職員特定処遇改善加算	1日合計
要支援1	1,259	370	1,600	100	50	13	52	23	3,467
要支援2	1,590	370	1,600	100	50	13	64	29	3,816

## 3割負担

要介護度	サービス費	居住費	食費	教養娯楽費	夜勤職員配置加算	サービス提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算	介護職員特定処遇改善加算	1日合計
要支援1	1,889	370	1,600	100	74	19	77	34	4,163
要支援2	2,385	370	1,600	100	74	19	96	43	4,687

※30日の基本的な利用料金で比較しています。

- ※介護職員処遇改善加算はサービス費、夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅲに対し3.9%加算されます。
- ※介護職員特定処遇改善加算はサービス費、夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅲに対し1.7%加算されます。
- ※介護保険給付対象サービスについては10.27%の掛け率が適用されています。春日井市は6級地となっております。

### ～その他料金～

- ①使用電気利用料金 50円/1日（1コンセントにつき）
  - ・個人で電気製品を使用される場合にお支払いいただきます。
- ②理美容費 2,310円/1回
  - ・理美容（訪問カット）をご利用の場合にお支払いいただきます。髭剃りは別途540円となり
- ③業者洗濯代 750円/1ネット
  - ・私物の洗濯を、施設が委託している業者に依頼する場合にお支払いいただきます。
- ④健康診断書（自費負担）
  - ・当施設に健康診断書の作成を依頼された場合にお支払いいただきます。
  - ・障害者手帳など所定の診断書様式がある場合は別料金をいただきます。
- ⑤健康管理料（自費負担）
  - ・インフルエンザ予防接種にかかる費用で、希望された場合にお支払いいただきます。

### ◎利用料のお支払について

お支払方法については、毎月月末締めで、翌月の20日に請求書を発行し、契約書にご記入いただいた住所宛てに郵送いたします。  
お支払方法は、窓口払い・お振込み・口座からの引き落としの方法がございます。

## 介護報酬加算項目一覧【短期入所療養介護】

介護報酬算定項目の単位数に地域加算(6級地10.27)を乗した額を掲載しています。

介護報酬加算項目	単位数	自己負担額			チェック
		1割	2割	3割	
夜勤職員配置加算	24	25	50	74	
サービス提供体制加算(Ⅲ)	6	7	13	19	
若年性認知症利用者受入加算1	120	123	246	370	
若年性認知症利用者受入加算2	60	62	124	185	
緊急短期入所受入対応加算	90	93	185	278	
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅱ)	120	123	246	370	
認知症ケア加算	76	78	156	234	
送迎加算(片道)	184	189	378	567	
療養食加算(1食)	8	9	17	25	
重度療養管理加算1	27	28	56	84	
重度療養管理加算2	57	59	117	176	
生産性向上推進体制加算Ⅰ	100	103	206	309	
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10	11	21	31	
在宅復帰在宅療養支援機能加算Ⅰ	51	53	105	157	
在宅復帰在宅療養支援機能加算Ⅱ	51	53	105	157	
緊急時治療管理1	518	532	1,064	1,596	
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3	6	9		
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位×36/1000				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位×17/1000				
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×8/1000				

※自己負担額(円)について:単位数に地域単価を乗じて算出している関係上、お支払いの金額に誤差が生じます。表示金額はお支払いの目安としてください。

※表示の料金は税込みとなります。